

令和4年度

施政方針

(2月18日表明)

「魅力あふれ
ひとがつながる
文化都市国分寺」
を目指して

令和4年第1回定例会で、井澤邦夫市長が表明した「令和4年度施政方針」をお知らせします。

市政運営の基本姿勢

令和4年第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営の基本姿勢をお示しするとともに、今後取り組む主要施策を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

○新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってから、既に2年以上が経過しました。この感染症により亡くなられた方々へ哀悼の意を表すとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、日々最前線でご尽力されている医療関係・福祉関係従事者の皆様、私たちの日常生活を支える仕事を担われている皆様、長期にわたり感染拡大防止にご協力いただいている市民・事業者の皆様、改めて心より感謝申し上げます。

皆様の多大なるご協力と新型コロナワクチン接種によって、昨年9月以降、一旦感染は収束に向かっていましたが、11月に国内で初めて確認されたオミクロン株への置き換わりが進んだことで再び急拡大し、予断を許さない状況が続いています。本市では、このような未曾有の事態においても市民の生命と健康を守るため、地域医療体制への支援、市民の生活支援や経済対策など、多くの対策を全力で実施してまいりました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題に位置付け、国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部を基軸に、全庁一丸となって現在の難局を乗り越えるため、機動的かつ総合的な対策に引き続き取り組んでまいります。

特に、市民の生命と健康を守り、一日も早く安心な暮らしを取り戻す感染症対策の柱となる新型コロナワクチン接種につきましては、感染リスクの高い方や重症化しやすい方を対象とした優先接種の実施、予約不要の接種機会の確保

等により、昨年11月末には希望される市民への2回目の接種をおおむね完了することができました。さらに、追加で実施することとなった3回目の接種や、5歳から11歳までの低年齢層への接種につきましても、新たな変異株の発生に伴う感染拡大状況等を踏まえ、いち早く体制を整備し、接種を進めているところです。引き続き丁寧な周知広報を行い、必要な情報が確実に届くよう努めるとともに、希望される全ての市民が確実に接種を受けられるよう、国や東京都等の動向を踏まえ、国分寺市医師会とも緊密な連携を図りつつ、迅速に対応してまいります。

また、度重なる緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用により、飲食店をはじめとする市内事業者の皆様は長期にわたり厳しい経営を強いられていると認識しており、地域経済の活力を取り戻し、地域の活性化につなげていくことが急務となっています。このような状況を踏まえ、昨年度は、「国分寺市民・市内小規模事業者応援商品券事業」、「キャッシュレス決済によるポイント還元事業」、「プレミアム付商品券事業」など家計を支援し消費を喚起する施策や、「中小事業者経営持続支援事業」など経営を支援する施策を切れ目なく実施してまいりました。今後も市内の経済動向等を注視しつつ、スピード感をもって適時必要な支援策を講じてまいります。

○すべての人を大切にすまちの実現

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の行動や意識、価値観に大きな影響を与えており、感染した方やそのご家族、医療関係従事者、外国人の方等に対する差別や偏見が生じるおそれがあります。このような状況も踏まえ、昨年度、世界人権デーである12月10日に『すべての人を大切にすまち宣言』を多摩地域の自治体で初めて制定いたしました。性別や国籍、障害等のいかなる理由によっても差別を受けることなく、全ての人が個人として尊重され、多様な生



施政方針を発表する井澤市長

き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に向けて、全庁一丸となり「すべての人を大切にすまち」を目指してまいります。

昨年度策定した『国分寺市バリアフリー基本構想』は、市全域のバリアフリー化の方針となるものであり、ハード面のみならず心のバリアフリーの推進も含め、市・市民・事業者などの各主体が一丸となり取り組んでいくこととしています。本構想に基づきバリアフリー化を推進していくことは、『すべての人を大切にすまち宣言』を具現化する上で大変重要な施策の一つであると考えています。今年度は、目標に掲げている「だれもが安全・安心・快適に移動できるまち こくぶんじ」の実現に向け、重点整備地区として選定した国分寺駅周辺におけるバリアフリー化の具体的な内容を定める特定事業計画の策定を進め、市内のバリアフリー化を推進してまいります。

少子高齢社会の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、人々が抱える生活上の課題も複雑化・複合化しています。このような状況を受け、介護、障害、子ども、生活困窮等について、これまで行ってきた課題ごとの対応に加え、課題全体を捉えて包括的に支援していくため、令和5年度の本格実施に向けて重

層的支援体制の整備を進めてまいります。また、昨今は、ヤングケアラー（*1）の問題が社会的に注目されています。中高生を対象とした国の実態調査では、20人に1人がヤングケアラーであるとされており、本市においても、庁内の会議体である相談支援総合調整会議において情報共有や検討を重ね、市報やホームページ、SNSなどを通じて啓発に努めてまいりました。今年度は、ヤングケアラーへの理解を深めるため、支援者や関係機関・団体等を対象に講座や講演会を実施するとともに、相談支援体制の確立に向け、担当部署間での連携を図りながら取組を進めてまいります。あわせて、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを増員し、児童・生徒や保護者の様々な不安や悩みに対する相談支援体制の充実を図ってまいります。これらの取組を通じて、共生社会実現に向けた施策を引き続き展開してまいります。

○歴史遺産と文化を次世代へ継承

市内各地に残る歴史遺産は私たち国分寺市民の宝であり、現在、国等に指定・登録されている文化財は、合わせて42件に上ります。本市に伝わる様々な有形・無形の文化財を今後も大切に保存し、歴史豊かなまちを形成してまいります。

今年度は、武蔵国分寺跡が大正11年10月12日に国の史跡指定を受けてから、100周年を迎える記念すべき年です。今から約1,300年前の奈良時代、天然痘の流行、飢饉、大地震、政治の混乱などによって社会不安が続いていた中、時の聖武天皇は、仏教の力によって国の混乱を鎮め、国民に幸福をもたらすために国分寺建立の詔を發布し、全国に造営された寺の一つが武蔵国分寺です。広く市民に親しまれ、本市の誇りである武蔵国分寺跡が、多くの方々のご協力を得て100年間にわたり保存されてきた歴史的意義を改めて認識するため、様々な記念事業や、子どもたちも楽しめる体験イベント等を実施してまいります。100周年記念事業を通じて、感染症の収束を願っていた国分寺建立当時の状況に思いを馳せ、市民の皆様と共にアフターコロナの未来に向けて希望をつなげてまいります。また、これまで国や東京都の支援をいただきながら順次進めてまいりました歴史公園整備につきましては、新庁舎が竣工し、市制施行60周年



新庁舎外観イメージパース（敷地北西側から）

を迎える令和6年度に向けて今年度も着実に進め、日本の宝として市内外から多くの方々に訪れていただける拠点を目指してまいります。

また、本市では、市民文化団体が主体となり、日本舞踊などの伝統芸能や和装礼法などの生活文化を体験・習得する「伝統文化こども教室」をはじめ、多様な文化芸術活動も盛んに行われています。これまでの歴史を受け継ぎ、市民の文化芸術への関心を一層高めるとともに、その灯を絶やすことなく、文化の薫り高いまちを目指してまいります。

○新庁舎建設と強靱なまちづくり

昨今、国内では比較的強い地震が頻繁に発生するとともに、地球温暖化が要因とみられる気象災害等により、生活環境や生命、財産を脅かす事態も生じています。

本市は、市域の大部分が武蔵野面、立川面という二つの段丘面上の良質な地盤に位置していることから、地震や河川の氾濫等の災害に対して脆弱ではないとされていますが、首都直下地震や気象災害などの大規模自然災害に対し、より万全の備えを講じるため、昨年度、『国分寺市国土強靱化地域計画』を策定いたしました。今年度は、本計画に基づき、避難所備品や消防団装備の充実を図るとともに、地域の関係団体との連携を一層深めるなど、ハード・ソフトの両面において事前防災・減災に取り組み、災害時においても強靱なまちづくりを進めてまいります。

また、災害対策の拠点として重要な機能を持つ庁舎の建設につきましては、今年度いよいよ工事に着手してまいります。昨年度は、建設用地を取得するとともに、『国分寺市新庁舎建設

基本計画』に基づき、災害対策の拠点としての機能を最大限強化した庁舎となるよう、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、基本設計を完了いたしました。今年度は、埋蔵文化財発掘調査と実施設計を行い、令和6年度の竣工を目指して12月の着工を予定しています。災害時における市民の安全・安心を守るための拠点、また、環境に配慮し、誰もが利用しやすく、良質な市民サービスを提供する拠点となるよう、引き続き着実に進めてまいります。

あわせて、地球温暖化をはじめとした「気候危機」という地球規模の課題に対して、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として、脱炭素社会を目指してまいります。新庁舎に再生可能エネルギー（*2）を活用するなど省エネ・創エネに向けて取り組むとともに、友好都市である長野県飯山市との連携によるカーボンオフセット事業など、効率的・効果的な温室効果ガス削減策を検討してまいります。

○持続可能な行財政運営

今年度は、『国分寺市ビジョン後期実行計画』の2年目、『国分寺市総合ビジョン』の6年目に当たります。『国分寺市ビジョン』で定めた「魅力あふれ ひとつつながる 文化都市国分寺」という未来のまちの姿の実現に向け、計画に位

語句解説

(*1)ヤングケアラー

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども

(*2)再生可能エネルギー

石炭や石油などの化石燃料によらず、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを利用するエネルギーの総称

置付けた施策の着実な進捗を図ってまいります。あわせて、『国分寺市ビジョン後期実行計画』において、関係性を整理し位置付けたSDGs（*3）のゴールを念頭に置き、各施策の推進を通して、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、本市のデジタル化推進に関する基本的な考え方と取組の方向性を定めた『国分寺市行政デジタル化推進方針』を昨年度に策定したところであり、今年度は、機構改革によりデジタル行政推進室を新設して体制を強化し、スマート自治体（*4）への転換に向けて庁内横断的な取組を推進してまいります。

行財政運営に当たっては、行政サービスの充実と財政健全化を同時に実現すべく取り組んでまいりました。その成果として、市民が必要とするサービスや事業に加え、適時新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、基金の積増しを行っています。今後も、行政サービスの一層の充実と財政規律の確保を両立する持続可能な行財政運営を堅持し、強固な財政基盤の基、将来に負担を先送りせず、災害など不測の事態にも対応できる、未来につながるまちづくりを展開してまいります。

令和4年度の主要施策

続きまして、令和4年度の主要な施策を述べさせていただきます。

○新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、その重要な柱となる新型コロナワクチン接種を、希望される対象市民ができる限り早期に確実に受けられるよう、万全の体制を構築し実施してまいります。

また、日々地域の最前線で新型コロナウイルス感染症対策全般にご尽力いただいている国分寺市医師会に対し、新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金による支援を行い、引き続き地域医療体制の確保に取り組んでまいります。

あわせて、陽性者が確認された福祉事業所でのPCR検査費用の助成に加え、保健所の業務を補完するため、自宅療養者からの相談対応、パルスオキシメータ（*5）等の貸出しや、食

料・生活必需品の支援を引き続き実施し、感染拡大の防止と安心して療養できる環境の整備に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者への支援につきましては、引き続き状況を注視しつつ、国の交付金等も活用しながら、市内の消費喚起を含め適時適切な施策を講じてまいります。このことにより、安定した経営を応援するとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

○誰一人取り残さない、ひとにやさしいまちづくり

共生社会の実現に向けた取組につきましては、昨年度制定した『すべての人を大切にするまち宣言』を広く周知するため、講演会などを開催してまいります。あわせて、性別にかかわらず個人の個性と能力を最大限発揮できる社会の実現を目指して、「国分寺市パートナーシップ制度」の周知、性的指向・性自認等に関する相談窓口である「にじいろ相談」の開設、市民講座の開催、職員研修の実施等を継続し、さらに、近隣自治体と連携して若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業に取り組むとともに、東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワーク（*6）を通じて施策の推進を図ってまい

ります。

また、ジェンダー平等をテーマにした講座等を開催し、意識啓発と積極的な情報発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた様々な悩みごとに対して適切な相談支援を行えるよう、オンラインによる情報提供と個別支援体制の充実を図ってまいります。

昨年度は、1年の延期を経て開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、ホストタウン（*7）相手国であるベトナムを中心として、障害者スポーツを軸に様々な交流イベントを開催してまいりました。大会のレガシーとして、引き続きベトナムとの交流を継続・発展させていくとともに、今後もオリンピック・パラリンピアンをはじめとするトップアスリートと市民が交流する機会を設け、障害者スポーツの積極的な推進と、「だれでも参加できる豊かな生涯スポーツ社会の実現」を図ってまいります。

これらの取組に加えて、多文化共生に関する意識を一層高めていくため、今年度は、外国人市民との交流の機会となるイベントや、来年4月に姉妹都市提携30周年を迎えるオーストラリアマリオン市への理解を深める「多文化共生×国分寺」事業を実施してまいります。

語句解説

（*3）SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年9月に国連サミットで採択され、令和12年を達成期限とする世界共通の目標。17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている

（*4）スマート自治体

AIなどを活用し、事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供する自治体

（*5）パルスオキシメータ

療養中の健康状態の指標となる血中酸素飽和度（SpO2）を測定する医療機器

（*6）東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワーク

パートナーシップ制度を導入、又は導入を検討している東京都内の自治体が情報交換等を通じて、制度利用者の利便性向上、自治体間連携による業務の効率化等を目的に結成したネットワーク。令和4年2月時点で21市区が参加

（*7）ホストタウン

東京2020大会に参加する国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を通じて、地域活性化等を図る地方公共団体



姉妹都市 オーストラリア マリオン市庁舎

地域福祉の推進につきましては、今年度から次期『国分寺市地域福祉計画』の策定に着手いたします。本計画は、社会福祉法の下、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らし続けられるまちの実現を目指すものであり、福祉分野の個別計画の枠にとどまらない横断的・包括的な計画として、昨今の社会環境の変化や地域課題の多様化・複雑化に対応していくことが求められます。このことから、『国分寺市健康増進計画』と連携した策定を行い、その他の個別計画も含め、保健・福祉分野における施策の効果的な展開を図ってまいります。

高齢者施策につきましては、介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、『第8期国分寺市介護保険事業計画』に基づき、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護の整備を進めてまいります。

また、新たに地域包括ケア担当課長を設置し、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、地域の特性に応じた認知症施策の推進や、生活支援サービスの体制整備等を行ってまいります。

さらに、自立支援・重度化防止に向け、介護老人保健施設すこやかで実施している通所リハビリテーションの利用定員を拡充し、それぞれの利用者の状態に合ったきめ細やかなサービスを提供することで、在宅生活の継続に向けた支援を行ってまいります。

高齢者の死亡原因の上位となっている肺炎の予防につきましては、市独自の取組として、高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種の費用を、5年経過ごとに回数の制限なく助成してまいります。

高齢者のデジタルデバインド（*8）解消につきましては、スマートフォン等の操作講習会を拡充してデジタル機器の利用を支援していくとともに、フレイル（*9）予防をはじめとする高齢者向けの各種事業にオンラインを活用し、離れていても参加者同士が交流できる新しいつながりを創出しながら、地域参加の促進にもつなげてまいります。

また、日常の買物に困難を感じている方に向けて、国分寺市商工会が実施する移動販売車による出張販売等を支援し、安心して暮らし続けられる買物環境を整備してまいります。

障害者福祉につきましては、『第4次国分寺市障害者計画』の基本理念である「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

昨年度は、新たに市内の全4か所の短期入所事業所及び2か所の相談支援事業所を地域生活支援拠点として位置付け、「緊急時の受入れ・対応」及び「体験の機会・場」の体制の強化・充実を図りました。今後も、拠点機能を有する各事業所と引き続き緊密に連携しながら、より良い体制の構築に努めてまいります。

あわせて、福祉に関わる専門的人材育成の取組として、今年度は、新たに「同行援護従業者養成研修」及び「障害者（児）移動支援従業者養成研修」を実施してまいります。この取組を通じて、視覚障害のある方や知的障害のある方等の外出時の支援を行う人材不足を解消し、障害のある方の自立した生活や社会参加を支援してまいります。

また、障害のある方が自立した生活を送ることができるよう、障害者就労施設等の仕事を確保し、経営基盤を強化していくため、今後も就労施設等からの優先調達を積極的に進めるとともに、長期的な視点に立ち、障害児相談支援事業・児童発達支援事業を安定的に運営できるように、現在使用している土地の公有化に向けて検討を進めてまいります。

さらに、都立武蔵国分寺公園に隣接する市所有地に、障害の有無にかかわらず、多くの子どもたちが互いの違いを理解し、支え合いながら遊ぶことができる、遊具等を設置したインクルーシブ（*10）な公園を整備してまいります。今年度は、市民の意見を伺いながら基本計画、基本設計及び実施設計を行い、令和5年度中の開園を目指してまいります。

生活支援につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく事業を関係機関と連携して実施するとともに、生活に困窮する方々の早期把握・早期支援を行ってまいります。あわせて、生活保護を受給する方々に対し、生活、就労などの様々な支援を実施し、経済的・社会的自立に向けた取組を行ってまいります。

また、コロナ禍の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の迅速かつ適切な給付に引き続き努めてまいります。

このほか、骨髄移植等により定期予防接種の免疫を消失した18歳未満の方が、再度免疫を獲得するために再接種する費用の助成を開始するなど、誰一人取り残さない、ひとにやさしいまちづくりを推進してまいります。

○安心して産み、育ち、学ぶことができるまちづくり

妊娠期から幼児期にかけての支援につつま

語句解説

（*8）デジタルデバインド

パソコン、インターネットなどの情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差

（*9）フレイル

高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態

（*10）インクルーシブ

包含性。すべてを含むという意味がある



インクルーシブな公園イメージ（都立砧公園）



移動販売による買物支援

ては、昨年度から、妊婦とそのパートナーを対象に、助産師をはじめ多様な専門職による講座や交流会、メール相談等のサポートを提案型協働事業により実施しています。今年度は、対象を未就学児がいる家庭まで拡大し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援の更なる充実を図ってまいります。

また、1歳を迎える子どもを育てる保護者を対象に、子育てに関する情報提供や育児パッケージ等の配布を通じて家庭の状況を把握し、必要な支援につなげていくために、「ファーストバースデーサポート事業」を新たに実施いたします。子どもの成長に伴う悩みの変化や保護者の仕事復帰等、環境の変化が生じやすいこの時期に市と関わるきっかけを作り、必要なサポートを行いながら、子育てを応援してまいります。

さらに、双子などの多胎児を養育する家庭に対し、乳幼児健診などの母子保健サービスを利用する際のタクシー料金の助成を実施いたします。多胎児家庭が抱える育児負担や外出の難しさなどを軽減し、安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

子ども・若者支援につきましては、『国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画』の基本理念である「一人ひとりを大切に みんながみんなの中で心豊かに 育ち合い、支え合う」ことを具現化するための環境整備に取り組んでまいります。

学童保育所につきましては、昨年度整備した民設民営学童保育所1施設を本年4月に開所し、30人の定員拡充を行うとともに、小学校低学年児童の申込みの後に定員に空きのある民設民営学童保育所7施設において、小学校4年生の児童の受入れを試行実施いたします。あわせて、第三小学校と第十小学校の敷地内に公設民営学童保育所を整備し、72人の定員拡充を行うため、今年度は設計を行ってまいります。今後とも定員拡充を進め、学童保育所の狭あい状況の解消に努めてまいります。

保育所につきましても、昨年度整備した民設民営保育所2施設を本年4月に開所して定員を123人拡充し、待機児童ゼロを達成する見込みです。

義務教育就学児医療費助成制度につきまして



国指定史跡 武蔵国分寺跡僧寺金堂跡

は、これまでも東京都の制度における所得制限を、本市独自の取組として小学校3年生まで撤廃してまいりました。本年10月からは、子育て世帯における経済的負担の更なる軽減を図るため、小学校4年生から中学校3年生までの所得制限を撤廃いたします。今後も引き続き、更なる所得制限の撤廃について東京都に対し要望するとともに、医療制度としての創設を国に働き掛けてまいります。

教育環境整備につきましては、昨年の法改正により、公立小学校の学級編制の標準人数が段階的に35人に引き下げられることとなりました。これに伴う学級増により、普通教室の不足が見込まれる小学校については、国の財政支援がなされていない現状にあっても、市の責務として、校舎の増築工事や特別教室の改修とともに、これらに伴うICT環境の整備を行い、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能にする学びの場を確保してまいります。

また、児童・生徒が安全・安心・快適に学ぶことができるよう、第六小学校、第七小学校及び第一中学校の大規模改造工事を実施してまいります。あわせて、今年度末までに、エネルギー効率がよく、環境にも優しいLED照明を全ての小学校の体育館に導入し、今後も計画的に更新してまいります。

市立図書館につきましては、これまでの図書や雑誌等に加え、電子図書を導入いたします。インターネットを通じて時間や場所にとらわれず、貸出し・返却が可能になり、これまで図書館を訪れることができなかつた方にも幅広く利

用いただけるようにしてまいります。

○武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業と史跡整備の推進

武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業につきましては、4月にオープニングイベントとして、姉妹都市であり、同じく国分寺が建立された地である佐渡市から太鼓芸能集団「鼓童」を招いてパフォーマンスを披露していただくとともに、文化庁の主任調査官を講師に迎え記念講演会を開催いたします。会場では、佐渡市や友好都市である飯山市による物産展も開催してイベントを盛り上げ、歴史遺産を通じた交流を一層深めてまいります。このオープニングイベントを皮切りに、年間を通じて様々なイベント等を実施し、市民・事業者等の皆様と共に100周年を記念するとともに、国分寺の魅力を生かして市内外へと発信してまいります。

武蔵国分寺跡資料館においては、史跡指定100周年のあゆみや、同時期に100周年を迎える国分寺跡が所在する全国の8自治体と連携した特別企画展示を、また、おたかの道湧水園においては、小・中学生向けの体験イベント等を、それぞれ開催いたします。あわせて、公民館においては、武蔵国分寺跡を郷土の宝として保存・整備・活用していく歴史的意義を改めて広く市民等に認識していただけるよう、連続歴史講座を実施いたします。

さらに、史跡指定を受けた10月には、文化庁の課長を招き、記念式典や国分寺市文化財保護審議会会長による記念講演とともに、国分寺跡が所在する関東の3自治体と連携したシンポジウムを開催し、今後の歴史公園の活用等について展望してまいります。

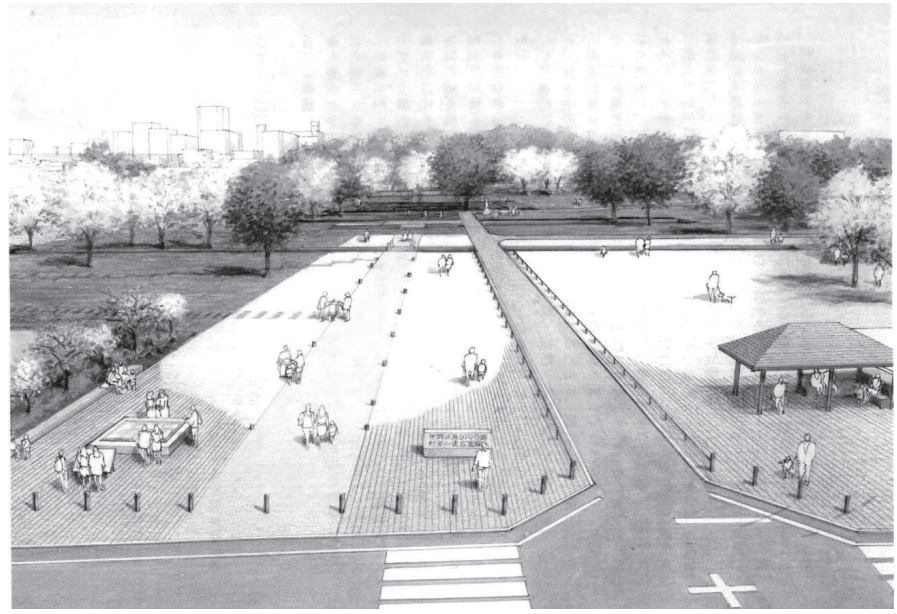
このほか、史跡指定100周年の機運を高めていくため、記念ロゴマークや街灯フラッグ等を作成し、学校給食において史跡指定100周年にちなんだ献立を提供するなど、子どもたちにも国分寺の魅力を感じてもらい、郷土への愛着を醸成してまいります。

令和2年度までに僧寺地区伽藍中枢部の整備が完了した史跡整備工事につきましては、発掘調査の成果や史跡指定地の公有化状況などを踏まえ、今年度から『史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画』に基づき、武蔵国分寺跡の南側正面入口に当たる南門地区の整備に着手いたします。今年度は、地区の景域整備に向け、南門地区全体の既存樹木の伐採等を行い、順次南門跡や参道跡の復元・整備を進めてまいります。これらの事業を通じて、歴史に触れ、親しみ、理解を深めながら次世代へレガシーを継承するとともに、希望あふれる明るい未来へつなげられるよう、関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。

○未来につながる持続可能なまちづくり

平和事業につきましては、ピースメッセンジャーの広島派遣や平和祈念行事など、子どもたちを中心とした取組を引き続き行うとともに、東京大空襲により失われた尊い命について学ぶことで、改めて戦争の悲惨さと平和の大切さについて考える機会を創出してまいります。非核平和宣言都市として、今後も様々な平和事業を実施しながら、戦争の非人間性と平和の尊さを、次世代を担う子どもたちへと語り継ぎ、広げてまいります。

若年層の消費者被害の防止につきましては、本年4月から民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、消費者被害が若年層に拡大することを未然に防止するため、消費者トラブルへの対策に関する啓発を行うとともに、教育委員会とも連携し、小・中学校の児童・生徒を対象に、消費者講座を実施してまいります。また、昨年度に設置した「国分寺市消費者見守りネットワーク協議会」において、関係機関が情報を共有し、地域の見守り体制を構築することにより、消費者被害の未然防止につなげてまいります。



武蔵国分寺跡南門地区整備イメージ

防災対策につきましては、新たに地区防災計画を策定した防災まちづくり推進地区に対し、活動に必要な資機材等の助成を行うとともに、既存の推進地区が必要に応じて地区防災計画の見直しを行えるよう、支援を継続してまいります。自主防災会等への支援も継続し、新たな推進地区の指定に向けて取り組んでまいります。また、市民が自助・共助・公助について学ぶ「市民防災まちづくり学校」を引き続き実施し、地域の防災リーダーを養成することにより、更なる地域防災力の強化を図ってまいります。

災害時に避難所となる市立小・中学校の体育館には、避難者が情報を収集するための通信手段の補完を目的に、無線LAN環境を整備いたします。また、新庁舎が防災拠点として有効に機能するよう、防災行政無線や関連システムの再整備に向けた基本・実施設計を行い、災害時の情報伝達手段を確保してまいります。

さらに、国分寺市消防団第4分団の消防ポンプ車を更新して消防力を強化するとともに、人事交流により東京消防庁から専門職員を受け入れることで、一層の体制充実を図ってまいります。

地域から多くの要望が寄せられている危険なブロック塀等の安全対策につきましては、耐震診断や撤去・改修費用の一部助成を継続し、市民の皆様にご協力いただきながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、地震や風水害に伴い、大量の災害廃棄物が発生することが想定されます。昨年度策定した『国分寺市災害廃棄物処理計画』に基づき、発生した災害廃棄物等の処理を適正かつ迅速に

行うための応急対策や、復旧・復興対策の充実に図ってまいります。

温室効果ガス削減に向けた取組につきましては、令和5年度の『(仮称)地球温暖化防止行動計画(市域版)』の策定に向け、今年度は、市域全体の現況やポテンシャルの調査、課題抽出等の基礎調査を行ってまいります。これと並行して、住宅用太陽光発電機器等の設置助成や、市民・事業者への啓発活動に一層精力的に取り組んでまいります。特に事業者の皆様には、市が進める市内での温室効果ガス削減対策にご協力いただけるよう、丁寧な協議を進めてまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、引き続きリサイクルや分別の重要性について啓発を行いながら、市・市民・事業者が相互に協力し、更なるごみの減量・資源化に取り組んでまいります。このことにより、共同処理を行っている浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への搬入量の削減を図り、周辺環境負荷の低減に努めてまいります。施設周辺にお住まいの方をはじめとする日野市民の皆様、関係者の皆様にご改めて感謝申し上げますとともに、引き続き可燃ごみの安定処理にご理解とご協力をお願い申し上げます。

(仮称)国分寺市リサイクルセンターの整備につきましては、安定的かつ効率的なごみ処理及び資源化率の向上につなげるため、本年4月から施行されるプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえた上で、本施設で行う中間処理の品目を検討してまいりま

す。あわせて、仮設処理施設建設準備のため、清掃センター事務所等の解体工事に伴う実施設計を行ってまいります。

国分寺駅周辺整備につきましては、武蔵国分寺跡やお鷹の道等、本市の観光資源が集積したエリアへの散策の起点となる南口駅前広場の公共空間としての機能向上を図るため、維持管理・再整備方針の策定や改修工事に向け、J R等と協議を進めてまいります。また、かつて武蔵国分寺のシンボルであった七重塔を模したモニュメントを令和5年度に設置するため、設計に着手いたします。

西国分寺駅北口のまちづくりにつきましては、昨年度に実施したケーススタディを踏まえ、駅前エリアにおける都市基盤整備に関する基本計画の策定に向けた検討を行うとともに、勉強会等の開催により関係権利者の意向把握を行い、整備の早期実現を目指してまいります。

また、西国分寺駅南口からJ R武蔵野線高架下を通過し府中街道へ接続する市道南290号線につきましては、歩行者の安全確保に向けた拡幅を行うため、交通管理者や東京都、J R等と協議を進め、早期の工事着手に努めてまいります。

恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりにつきましては、西武鉄道との協議を継続し、庁舎移転後の現庁舎用地の利活用と連携を図りながら、具体的なまちづくりの内容について検討を進めてまいります。

現庁舎用地の利活用につきましては、『国分寺市現庁舎用地利活用基本方針』に基づき検討を進め、市民意見を丁寧に反映しながら、『(仮

称)国分寺市現庁舎用地利活用基本計画』を策定してまいります。

これらの取組により、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上と公共施設再配置の推進に向け、検討を加速してまいります。

このほか、庁舎移転に伴う公共施設の再配置で生じる跡施設の効果的な活用についても、調査を実施してまいります。

安全で快適な道路・交通環境の整備につきましては、交通の円滑化や快適な都市空間の創出、防災性の向上を図るための取組を引き続き進めてまいります。

国3・4・12号線につきましては、国分寺駅北口へのアクセス向上を図るため、引き続き関係権利者との折衝等を丁寧に行い、用地取得を進めてまいります。本路線の起点である国分寺駅北口駅前広場とその周辺につきましては、昨年度、コロナ禍等の影響で延伸となった方向定位ブロックの設置を行うとともに、識見者や当事者の立会いの下で有効性の検証を行うなど、今後の展開を見据えたバリアフリー化を推進してまいります。

国3・4・1号線につきましては、国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得を進めてまいります。

また、市道幹17号線、新幹線通りの一部における無電柱化事業につきましては、防災機能の強化や、安全で快適な歩行空間の確保と良好な都市景観の創出を図るため、今年度は電線共同溝設置工事を行うとともに、新たに市道幹6号線、花沢通りの一部において無電柱化の実現に向けた概略検討を進めてまいります。

交差点改良につきましては、3か所の交差点について取組を進めてまいります。現在、クラ

ンク形状となっている西恋ヶ窪四丁目交差点においては、視認性の向上を図り安全な往來の確保に向け、また、西町三丁目交差点においては、道路交通の円滑化と歩行者の安全確保に向け、それぞれ工事を進めてまいります。あわせて、西町五丁目交差点においては、渋滞の緩和に向け、道路予備設計を実施してまいります。

橋りょうの安全対策につきましては、3か所の橋りょうについて取組を進めてまいります。花沢橋と内藤橋においては、補修工事を進め、戸倉橋においては、調査設計を基に補修等の実施に向け、J Rとの協議を進めてまいります。

緑と水の保全につきましては、『国分寺市緑の基本計画』の将来像である「緑と水とともにいきるまちこくぶんじ 国分寺の自然を身近に感じる緑・水を守り、育てる」を目指して取組を進めてまいります。

都市計画緑地としての範囲を拡大した姿見の池緑地につきましては、西恋ヶ窪若松公園部分を公有化し、それに隣接する水路は、市民意見を基に親水化の設計と整備を行い、水辺の新たな憩いの場を創出してまいります。

整備・活用方針を定めた(仮称)西町四丁目樹林地につきましては、胎内堀(*11)をはじめとする貴重な歴史的な地域資源が周辺エリアに残されており、水と緑にまつわる樹林地周辺の環境と合わせ歴史遺産として保存・継承に努めるとともに、学習機会の創出に資する活用に向け、検討を深めてまいります。

砂川用水路につきましては、一部水路の移設工事を行い、民有地内を蛇行して流れていることで生じていた^{いっ}洪水被害を解消し、維持管理の向上を図ってまいります。

野川につきましては、市民の方に広く知っていただき、早期整備への機運を高めるために、市民団体との協働事業で野川源流の散策や座学を行う「野川源流スクール」を実施してまいります。また、引き続き東京都へ要望し、親水空間の早期整備に向けた取組を進めてまいります。

語句解説

(*11)胎内堀

玉川上水から武蔵野台地へ引水するための分水路の一つで、水路のルート上に他の分水路と交差する箇所があったため、地中を通るトンネル状の堀として築かれたもの。現在では流水は無く、水路跡の横穴と堀さらい用の縦穴が一部に残っている



バリアフリー化を推進

農業振興につきましては、「こくベジ」の更なる普及促進を図るとともに、市内農業者が収益性の高い農業経営を目指すために導入するパイプハウスや、農産物の適切な生育に必須となる灌水のための防災機能を兼ねた農業用井戸の整備を支援してまいります。また、貴重な都市農地を守るため、引き続き特定生産緑地の指定への勧奨を行うとともに、高齢化等による担い手不足の解消や、営農意欲の高い農業者の経営規模拡大を支援するため、農業委員会やJAと連携し、農業者間による農地の貸借を進め、都市農地の保全につなげてまいります。

スマート自治体への転換に向けた取組につきましては、情報システムの標準化・共通化対象業務の事務の見直しを進めるとともに、書面規制、押印、対面規制の見直しにより、子育て・介護関連の申請手続をはじめとする各種手続のオンライン化を進めてまいります。また、市役所市民課窓口における証明書等の交付手数料と、次期公共施設予約システムにおける施設使用料の支払にキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図ってまいります。

市政情報の発信につきましては、昨年度から試験放送を開始しているコミュニティFM（*12）放送を引き続き実施し、市民への新たな情報発信ツールとしての有効性等について一層の検討を進めてまいります。

公民連携の推進につきましては、事業者等との地域活性化包括連携協定等に基づき、お互いの強みや特性を生かして地域課題の解決を図っていくとともに、一層の地域活性化と市民サービスの向上につなげてまいります。

社会環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な市政運営を行うためには、共生社会に対する理解を深め、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員を育成していく必要があります。公民を問わず豊かな社会経験を持った有能な人材を幅広い世代から採用するとともに、研修を



こくベジプロジェクト

通じて必要な知識の習得と能力の伸長を図りながら、様々な業務経験を積むことにより、新たな行政需要に柔軟に対応し、市民と共にまちづくりを進めることができる職員の育成に取り組んでまいります。また、今後も地方行政の重要な担い手となる会計年度任用職員が更に活躍できるよう、全体的な処遇の改善を図ってまいります。

○令和4年度予算と財政運営

令和4年度当初予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が求められる厳しい状況にあっても、財政調整基金を取り崩すことのない収支均衡型予算を編成し、市民の生命と健康と生活を守り抜き、新たな行政需要にも的確に対応するための経費を計上しました。

一般会計の予算規模は、総額503億5,705万円、対前年度比で18億3,908万2千円、3.5%の減額となりました。令和3年度当初予算には新庁舎建設用地買収費を計上しており、この特殊要因を除けば、予算額は前年度より22億円の増額となります。

特別会計については、全ての会計で増額となり、公営企業会計である下水道事業会計を除いた3会計の合計額は237億5,276万4千円、対前年度比で8億6,457万8千円、3.8%の増となりました。

一般会計の概要として、歳入では、その根幹をなす市税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、個人市民税において納税義務者数の増などの要因により、全体で前年度より9億円以上の増額を見込みました。また、税連動交付金についても、株式譲渡交付金及び法人事業税交付金などの増が見込まれる

ことから、全体で前年度より2億円以上の増額となりました。

歳出では、新型コロナワクチンの3回目接種を実施するための経費や、小学校の35人学級に対応するための施設整備費に加え、高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種助成の拡充に伴う経費、義務教育就学児医療費助成について小学校4年生から中学校3年生までの所得制限を撤廃するための経費など、国分寺で暮らす全ての方が自分らしく、いきいき健やかに生活するために必要な経費を計上しています。この予算を適正かつ計画的に執行し、各施策・事業を着実に前へ進めながら、今後も健全な財政運営を続けてまいります。

令和4年度を迎えるに当たり、私の市政運営の基本姿勢を示すとともに、主要施策についての所信を申し上げます。

昨年度に続き、市民の皆様生命と健康と生活を守ることに全力を尽くすとともに、コロナ禍の先の未来を見据えつつ、更に魅力を高めながら、選ばれるまち、市民が誇れるまちを目指していく必要があります。

少子高齢化の更なる進展や人口減少社会の到来も見据えつつ、急速な社会環境の変化に柔軟に対応しながら、市民・事業者の皆様と共に、誰一人取り残さない持続可能なまちの実現に向け、私が先頭に立ち、全職員が一丸となって、本市の更なる飛躍に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。

語句解説

(*12)コミュニティFM

市区町村（隣接する他の市区町村の区域を含むことも可）単位で免許を受けたラジオ局